

会報

宮崎県建設業協会機関誌
Monthly Association Construction Industry NEWS



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

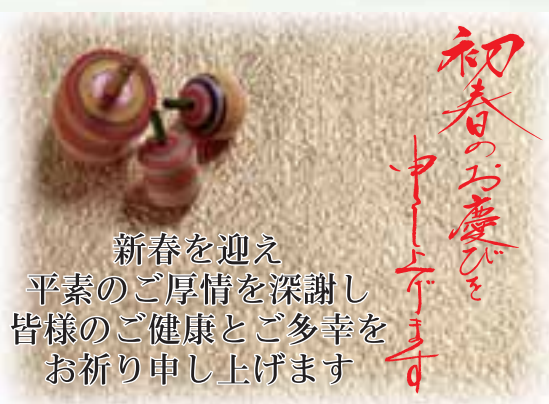
TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP: <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail: info@miyazaki-kenkyo.or.jp

2011.1



平成 21 年度「土木の日」(日向地区②)

開催地：美々津小学校

参加機関・団体：日向土木事務所 日向地区建設業協会ほか

No.435

目 次

◇年頭のご挨拶

社団法人 宮崎県建設業協会 会長	永 野 征四郎 ……	1
宮崎県知事	東国原 英 夫 ……	2
宮崎県議会 議長	中 村 幸 一 ……	3
宮崎県県土整備部 部長	児 玉 宏 紀 ……	4
社団法人 全国建設業協会 会長	浅 沼 健 一 ……	5

◇平成23年 1 月行事予定 ……	6
-------------------	---

◇平成23年 2 月行事予定 ……	7
-------------------	---

◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（12月分） ……	7
-------------------------------	---

◇県協会 会員の動き ……	7
---------------	---

◇宮崎県建設業協会

1. 「地域建設産業の方向性についての研究会」を立ち上げる ……	8
2. 県土整備部との意見交換会を開催 ……	9
3. 第9回常務理事会を開催 ……	9
4. 宮崎県からのお知らせ ～中小企業ワンストップ金融・経営相談会～ ……	10
5. 平成22年度ワンストップサービスセンター事業のご案内 ……	11
6. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～ ……	12

◇雇用改善コーナー

1. 建設教育訓練助成金のご案内 ……	13
2. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内 ……	13

◇協同組合

1. 串間市・えびの市発注工事での債権譲渡契約について ……	14
2. 全建協連総合補償制度ご加入のおすすめ ……	15

◇技 士 会

1. 平成23年度 1 級（学科）・2 級土木 施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内 ……	17
2. CPDS（継続学習制度）について!! ……	18
3. 『監理技術者の講習会』について!! ……	18

◇建 退 共

1. 建退共手続きについて（よくある質問等） ……	19
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分） ……	20

◇厚生年金基金

1. 事業概況（11月分） ……	20
------------------	----

◇建 災 防

1. 会員証明書と計画的な有資格者育成について ……	21
----------------------------	----

◇火災協会

1. 平成22年火災類事故（速報） ……	22
----------------------	----

◇保証会社

1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（11月分） ……	23
2. 日本電子認証（株）が「電子入札応援キャンペーン」を延長 ……	24

◇試験・研修等のご案内

1. 平成22年度 2 級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内 ……	25
--------------------------------------	----

新年のごあいさつ



社団法人 宮崎県建設業協会
会 長 永 野 征四郎

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから皆様方の暖かいご指導、ご協力を賜り、当建設業協会の業務運営も円滑に推進することができました。

ここに改めて深くお礼を申し上げます。

さて、去年は、畜産県でもある本県において猛威を振るった家畜伝染病「口蹄疫」が発生し、高鍋・宮崎・小林・都城・西都・東諸・日向地区協会の会員企業が、蔓延防止のため約5千人が埋却作業に、残る4支部の協会員含め消毒作業に約7千人、述べ1万2千人の人員を動員し、昼夜問わず連日通して従事されました。

この口蹄疫は、8月27日を以って終息宣言が出されましたが、我々のこの働きは、一般的にはあまり知られることはありませんでした。行政や業界関係者は「もし建設業者がいなかったら、埋却はまだ終わっていないかもしれない」、「建設業者がいなかったら、対応が追いつかず、最悪の場合、他県にまん延していたかもしれない」とみられており、「今回の口蹄疫対策を通じ、災害時などにおいて地域建設業界の皆様果たす役割が、いかに大きいものであるかを改めて痛感しました」と県知事も認めているように、我々自身もそう自負しております。

我々のこの働きは、地域の安全・安心を守ろうという使命感・責任感からきているものであり、そのご労苦に対しまして、改めて心より感謝と敬意を表します。

さて、その社会貢献活動含め地域の雇用と経済に大きく貢献している建設業界は、政権交代に伴う公共事業の大幅な削減や急激な政策の変更など、先行き不透明感是否めず、地方経済の疲弊を一段と加速させており、こういった公共

事業の削減と景気の低迷、また、一般競争入札による際限のない過当競争が続く中、業界は崩壊してしまうのではないかと懸念・危惧・危機意識が蔓延っております。

しかし、地域の安全なくして、都市の安全はないわけでありまして、入札制度改革の見直しにつきましても、「最低制限価格の再引き上げ」を当協会の重点要望事項として掲げ、要望等行って参りました。

その要望も実り、昨年3月より、最低制限価格も概ね90%へ引き上げがなされたところではありますが、地域を支える業者が生き残るべく業界として発展を遂げるために、制度改革等引き続き鋭意尽力して参る所存でございます。

また、昨年末に、当協会は、建設産業の在るべき姿に向けて、「地域建設産業の方向性についての研究会」を立ち上げました。この研究会は、産・学・官による委員で構成されておりまして、建設業界の役割の推進や今後の社会資本整備の変化（新設・改良から維持保全へ）に対応できる経営体制の整備、業界のPRの在り方などを課題として取り上げ、その解決へ向けた具体的な方向性や活動プログラムを策定し、その成果を自治体への要望を含め、地方建設業の今後の進むべき方向性を提言することとしております。

また、この研究会については、本年度を足掛かりといたしまして、次年度以降も引き続き実施することも検討しており、業界復興へ向けて全力を傾注し、建設業界に山積しております諸課題の解決に向け誠意努力をして参りますので、皆様におかれましても、引き続きご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、年頭に当たり、皆様方のますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

新年を迎えて



宮崎県知事

東国原 英 夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、平成23年の新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、本県で10年ぶりに口蹄疫が発生し、畜産や関連産業、さらには観光や物産、流通等、本県のあらゆる分野に甚大な被害を及ぼしました。

あらためて、被害に遭われた皆様に対し心からお見舞い申し上げますとともに、終息に向けて御尽力いただいた関係各位、温かい励ましや御支援をいただいた皆様に対し、心からお礼申し上げます。特に建設業者の皆様におかれましては、埋却作業や消毒作業に日夜御協力いただき深く感謝申し上げます。

県としましては、引き続き畜産経営の再開支援、全国モデルとなる畜産の再構築、地域経済の復興等に全力で取り組んでまいります。一日も早く本県、そして県民の皆様が元気と活力を取り戻すためには、一人ひとりの力を結集すること、まさに県民総力戦が求められておりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、本県には、経済・雇用対策、中山間地域対策、子育て・医療対策、産業振興等の行政課題が山積していることから、大変厳しい財政状況の中ではありますが、選択と集中の理念のもと、これらの解決にも引き続き全力で取り組んでまいります。

このような中、東九州自動車道「高鍋－西都間」及び「門川－日向間」が予定より早く開通し、また、九州における流通の扇の要としての役割が期待される細島港が「重点港湾」に選定されるなど、山積する課題の解決に向けて明るい兆しも見られるところです。

今後、地方を取り巻く環境は、人口構造の変化やグローバル化、資源・環境問題、地方分権の進展等により大きく変化していくものと思われます。

このような時代にあって、個性と存在感のある宮崎を実現するために、県では、20年後の将来を見据え、各種施策に戦略的に取り組むための新たな総合計画の策定を進めております。

中でも、皆様方が携わっておられる建設産業は、社会資本の整備や、災害時の緊急対応などにも大きな役割を果たすとともに、地域経済と雇用を支える重要な産業であり、その健全な発展を図る事は重要な課題であると認識しています。

一方、建設投資の大幅な減少や一般競争入札の拡大等による競争性の高まりに加え、景気の悪化によりまして、建設産業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。このため、県では、建設産業対策を重要施策に揚げ、技術と経営に優れた地域の企業が伸びていける環境づくりを進めておりますが、引き続き、建設産業の実情に応じた、きめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

宮崎の未来を確かなものにするためには、皆様一人ひとりが郷土への誇りと愛着を持ち、主体的・積極的に行動していくことが不可欠であります。

県としましても、引き続き、県民の皆様に参加いただきながら、各種施策に全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう心から御祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

年頭所感



宮崎県議会

議長 中村 幸一

新年あけましておめでとうございます。

社団法人宮崎県建設業協会の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心から喜び申し上げます。

皆様方には、日ごろから、社会資本や生活環境の整備を通じ、地域経済の発展と地域福祉の向上に、ご尽力をいただいております。心から感謝を申し上げます。

また、昨年の口蹄疫につきましては、防疫作業等で多大なるご協力、ご支援をいただきました。重ねて感謝申し上げます。このような大きな災害時においては、やはり、皆様方の力が不可欠であるということを再認識し、頼もしく感じた次第であります。

さて、我が国の経済は、デフレや円高の進行などにより、依然として厳しい状況が続いております。これに加えまして、本県においては、口蹄疫の影響があらゆる産業に波及しており、地域経済が大きな打撃を受けておりますが、と

りわけ、建設業は、公共事業の大幅な縮減や受注競争の激化などもあり、大変厳しいものとなっております。

しかしながら、建設産業が、本県の経済・雇用を支える重要な基幹産業であることには変わりはなく、県内産業の牽引役として大切な役割が期待されております。

皆様におかれましては、本県の更なる発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

県議会といたしましても、新しい知事とともに、建設産業の振興、ひいては、明日の住みよいふるさとづくりのため、努力して参る所存でありますので、更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、新年のお慶びを申し上げますとともに、皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年を迎えて



宮崎県県土整備部長

児玉 宏紀

新年あけましておめでとうございます。

社団法人宮崎県建設業協会の会員の皆様方におかれましては、日ごろから県土整備行政に対し格別の御理解をいただき、公共事業の執行はもとより、県勢発展のために多大な御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、昨年発生した口蹄疫の防疫対策におきましては、連日、早朝から深夜まで埋却・消毒作業等に従事していただくなど、極めて重要な役割を担っていただいたところであり、改めて深く感謝申し上げる次第であります。

さて、県では、県民の皆様の「安全で安心な暮らし」を確保し、「経済・交流を支える基盤」、「快適で人に優しい生活空間」となる県土づくりを目指して、整備が遅れている道路、河川、港湾等の県民共通の社会基盤の着実な整備を図っているところであります。

しかしながら、100年に一度と言われる世界的な経済危機の中、我が国の景気・雇用情勢は依然として厳しく、先行きが極めて不透明な状況にあり、中でも、建設産業を取り巻く環境は、近年の建設投資の大幅な減少や一般競争入札の拡大等による競争性の高まりなどから、大変厳しい状況が続いております。

県としましては、建設産業は、優良な社会資本整備の担い手であるとともに、災害時の緊急対応などに大きな役割を果たし、地域経済と雇用を支える重要なパートナーであると認識しております。

そのため、建設産業対策を重点施策に位置づけ、経営相談窓口の設置や新分野進出等の経営基盤強化に取り組む業者の支援のほか、国の経済対策に呼応して、随時追加補正を行うなど、公共事業予算の確保に努めるとともに、入札制度につきましても、最低制限価格の引き上げや、地元の建設業者が受注しやすい本県独自の「地域企業育成型」をはじめとする総合評価落札方式の拡充などの対策を講じてきたところであります。

今後とも、社会資本の着実な整備を進めるとともに、技術と経営に優れ、地域に根ざした建設業者が伸びていける環境づくりなど、建設産業の健全な発展につながる諸施策の推進に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、本県建設産業のますますの発展と皆様方の御健勝、御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

年頭所感



社団法人 全国建設業協会

会長 浅沼 健一

あけましておめでとうございます。平成23年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。平素は、本会の事業活動に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り、改めまして厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、政権交代に伴う急激な政策の変更と経済の低迷などにより、建設業界は、誠に厳しい環境下におかれました。特に地方経済にとって主要産業である建設業界の衰退は、地方の雇用、経済に対して甚大なる悪影響を及ぼすとともに、各地に「災害対応空白地帯」が出現するという大変危惧すべき事態も発生しております。

そのような中でも、建設企業は、宮崎で発生した口蹄疫、鳥根県の鳥インフルエンザ、奄美大島などにおける集中豪雨時には、被害を最小限に抑えるべく、昼夜を問わず過酷な作業を遂行いたしました。実際に作業に従事した、各県協会及び会員企業の皆様には、最大限の敬意を表すとともに、同じ建設業に身をおくものとして大変誇りに感じております。

さて、本年の景気の見通しとしましては、政治的にも経済的にも、依然先行き不透明感の解消には程遠く、建設業界においても、さらに厳しい状況が続くと予測せざるを得ません。

しかし、どんなに厳しい状況にあらうとも、国民の安全・安心な暮らしの確保、国際競争力向上のための魅力ある国土基盤・都市創り、環境保護への取組み、そして老朽化する社会資本の維持・管理・更新等、我々建設業界の果たす役割は大変重要であり、今後とも変わることはありません。

現在、全建が政府に要望していることは以下の3点であります。

1. 我が国の社会資本整備に関する中長期的ビジョンを予算規模と共に国民に提示すること。
2. 地方の実情に見合った公共調達制度の改善を推進すること。その際、地域の災害復旧や地域貢献を可能とする企業が存続できる制度とすること。

3. 建設産業政策として、技術と経営に優れた企業を存続・発展させ、あわせて過剰供給構造をソフトランディングさせる共にセーフティネットにも配慮されること。

以上を実施する際に最も重要なのは、国家と地方のあるべき姿を長期的に俯瞰したビジョンの策定であり、その施策を自信を持って国民に説明する責任を果たすことが、重要であると考えます。

我々建設企業としても、説明責任を果たす上で、コンプライアンスとCSRの徹底は勿論、自らが活動している地域、県、そして国にとって何が必要か、どうしたら発展するか、他の経済団体等と一緒に知恵を絞り、提言し、実行することが重要だと考えています。地域の住民と一緒にその地域の発展に貢献することが、建設業に対する正しい理解に繋がり、結果、地域住民との「共存共栄」に繋がると思います。

全建としまでも、激動する世界情勢、国内情勢の下、政権交代があり、変化が求められている今はチャンスと捉え、我々の活動が国民にとって有用であるとの理解が得られれば、必ずやそれらは支持されると考えております。その実現は、本会が重要と位置づけている戦略的広報活動を通じて取り組む所存です。

また、公益法人制度改革への対応期限が迫っている中、全建は「一般法人」化を目指し、年内にも申請ができるよう検討を進める予定としております。引き続き、建設業の健全な発展と地位向上を目指して様々な活動に取り組んでまいりたいと思います。

その他にも、解決すべき課題は山積してありますが、会員企業にとって「感謝される全建」、一般市民の皆さんにとって「安心出来る会員企業」を目指し、各県協会と一致団結して着実に歩を進めたいと考えておりますので、是非皆様のご協力とご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、各県協会、会員企業、そして皆様にとって、平成23年が充実した輝かしい年になりますことを心より祈念し、年頭の挨拶といたします。

平成23年 1 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	土	元旦	元旦	元旦
2	⑩			
3	月			
4	火	仕事始め	仕事始め	仕事始め
5	水			
6	木	宮崎県建設業協会官公庁挨拶回り		
7	金		小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（8日まで清武）	
8	土			
9	⑩			
10	月	成人の日	成人の日	成人の日
11	火			
12	水			
13	木	変貌する入札制度への対策セミナー （日南）	車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（14日まで清武）	
14	金	変貌する入札制度への対策セミナー （都城）		
15	土			
16	⑩			
17	月	宮崎県建設業協会常務理事会	基金納入告知書発送	
18	火	1級土木施工管理技士合格発表		
19	水	全国建設産業団体連合会正・副会 長会議・理事会・評議員会（東京）		
20	木	全国建設業協会正・副会長会議、 理事会（東京）		
21	金	建設産業人材確保・育成推進協議 会全国担当者会議（東京）	不整地運搬車運転技能講習 （23日まで清武）	
22	土			
23	⑩			
24	月	宮崎県建設業協会2級建設業経理士 受験準備講習会（26日まで建設会館）		
25	火			
26	水			
27	木			
28	金	宮崎県建設業協会「地域建設産業 方向性研究会」		
29	土			
30	⑩			
31	月			

平成23年 2 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火			
2	水			
3	木	振興基金基金業務に関する意見交換会	建災防九州ブロック事務局長会議（長崎）	
4	金	九州ブロック会議（福岡）	基金企業年金連合会監事研修（東京） 高所作業車運転技能講習（6日まで清武）	
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水	九州建設業協会コンサルタント会議並びに雇用能力開発機構センターとの合同会議（宮崎） 監理技術者講習（宮崎）		九州地区ブロック協議会（火薬・沖縄）
10	木			
11	金	建国記念日	建国記念日	建国記念日
12	土			
13	日			
14	月			
15	火	2級土木施工管理技士合格発表		
16	水	九州建設業協会第2回建築委員会（福岡）	基金納入告知書発送	
17	木	九州建設業協会第2回土木委員会（福岡） 県議会2月定例会開会（3/14日閉会）	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（18日まで清武）	
18	金			
19	土			
20	日			
21	月			
22	火	全国建設業協会正・副会長会議並びに理事会（東京）		
23	水			
24	木		基金 代議員会	
25	金		建災防全国事務局長会議（東京） 基金企業年金連合会九地協宮崎部 会役職員研修会（宮崎）	
26	土		車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	
27	日			
28	月			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（12月分）

【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	平成22年度2級建設業経理士「受験準備講習会」の開催案内	宮崎県建設業協会	PDF
2	口蹄疫防疫作業に対して、宮崎県建設業協会へ県内小学生から心暖まるメッセージが届きました！	宮崎県建設業協会	PDF

県協会 会員の動き（12月1日～31日）

【新規加入会員】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
小 林	(株) 楠 田 興 業	坂 元 孝 司

【退 会】

地 区 名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(株) 原 建	原 田 志 奈 子

宮崎県建設業協会

1. 「地域建設産業の方向性についての研究会」を立ち上げる

本会は、公共事業費や労務単価の大幅な減少、入札制度改革に伴う地方（地域）建設業界の崩壊の懸念に鑑み、今後の建設産業の在るべき姿、進むべき方向に向けて「地域建設産業の方向性についての研究会」を立ち上げた。その第1回目の会合を平成22年12月21日（月）午後1時30分より宮崎県建設会館2階「委員会室」において開催した。



この研究会は、産・学・官による委員で構成されており、建設業界の役割の推進や今後の社会資本整備の変化（新設・改良から維持保全へ）に対応できる経営体制の整備、業界のPRの在り方などを課題として取り上げ、その解決へ向けた具体的な方向性や活動プログラムを策定し、その成果を自治体への要望を含め、地方建設業の今後の進むべき方向性を提言することとしている。

初会合においては、研究会の指針や設置要領等についてまず承認をして頂き、この研究会の委員長として、中澤教授が互選により選出され、全会一致で承認された。その後、建設産業の現状認識・把握として、公共事業費、労務単価、利益率、若年従事者等の減少など建設産業が抱えている現状について、事務局より報告がなされ、活発な議論が交わされた。

今後の活動としては、来年3月までに3回程度の会合を行い、3月に方向性の結論を見い出すこととしている。

構成委員

氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名
中 澤 隆 雄	宮崎大学工学部教授	永 野 征四郎	(社)宮崎県建設業協会会長
根 岸 裕 孝	宮崎大学 教育文化学部准教授	山 崎 司	(社)宮崎県建設業協会副会長
高 良 善 和	西日本建設業保証(株) 宮崎支店長	川 上 淳	〃
神 戸 洋一郎	宮崎県信用保証協会 常務理事	谷 口 光 秀	〃

オブザーバー

氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名
栗 野 修 司	九州地方整備局企画部 技術調整管理官	山 本 大 志	九州地方整備局 宮崎港湾・空港国道事務所長
伊 藤 高	九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長	岡 田 健 了	宮崎県県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)
横 峯 正 二	九州地方整備局 延岡河川国道事務所長	成 合 修	宮崎県県土整備部管理課長

2. 県土整備部との意見交換会を開催

平成22年12月6日(月)午後16時40分、県建設会館5階「会議室」において、管理課 成合課長と技術企画課 図師課長など10名の出席を得て、県土整備部との意見交換がなされた。

主な内容として

口蹄疫防疫対策の支援実績に対する総合評価落札方式での評価について、「企業の地域社会貢献」として評価されることになった。

なお、評価対象期間を「簡易型・特別簡易型」の場合、平成22年12月1日から平成24年3月31日までに開札を行なう工事となった。

また、「地域企業育成型」の場合は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までに開札を行なう工事とした。

口蹄疫防疫対策支援活動については、国土交通省も評価対象である。

また、「河川工事シート」について、前回新たに追加設定の説明があったが、性急過ぎるとの意見を鑑み、受講実績評価の円滑な導入を図るためとして、適用開始日を1年間延期し、平成24年4月1日以降とされた。

また、若年技術者の育成について、協会で数年間、技術習得をさせたのち企業へ雇用させる方法としての行政からのバックアップや、K値が1.0を超えた段階でのマイナス配点評価について、特A対象の本課執行を1億円以上としてほしいなどの意見が出され、本年6回目の意見交換会が終了した。



永野会長挨拶



成合管理課長挨拶

3. 第9回常務理事会を開催

県土整備部との意見交換会に続き、全員の出席のもと、常務理事会を開会した。

主な議題については次のとおり。

「新規会員加入について」は、資料により、加入申請者 小林地区 株式会社楠田興業 代表取締役 坂元孝司氏について、議長が小林地区協会長の意見を聞きながら、加入の可否について諮ったところ、全会一致で承認された。

「県知事選の対応について」は、12月2日に県知事選候補の前副知事河野俊嗣氏と建産連及び建設業協会の正・副会長との意見交換会で4項目に亘る要望書を、永野会長が手渡したことを報告し、河野候補から「対話と協働を進める」と力強い決意が示された旨、報告があった。

「次回常務理事会の開催期日について」は、協議の結果、1月17日(月)と決定した。

その他、報告事項として、前回議長提案として協議され承認のあった「地域建設業の方向性について研究会の設置について」調整が済み、第1回の会合を12月20日(月)開催となったことを説明した。

また、口蹄疫防疫対策への建設業界が果たした防疫活動について、今まで、業界紙のみが取上げてきたが、NPO法人防災ネットワークを介して、MR Tラジオが生番組を、また宮崎公立大学で発表の場が巡ってきたことを報告し、終了した。

4. 宮崎県からのお知らせ ～中小企業ワンストップ金融・経営相談会～



宮崎県からのお知らせ

中小企業ワンストップ金融・経営相談会

本県では、中小企業及び個人事業主の皆さまを対象に、資金繰りや経営改善に関する相談を一つの窓口で対応できる「ワンストップ相談会」を開催します！些細な相談でもかまいませんので、お気軽にご参加下さい！秘密厳守・相談無料です。



1. 相談内容

新規融資、借換・一本化、返済条件緩和、その他経営全般

～ 様々な相談に応じます ～

(例) 年末に向けて、運転資金を借りたい。
既存融資の返済方法について相談したい。(借換・一本化、条件変更等)
資金繰りが苦しいので融資について相談したい。
本業の先行きが不安なので、新しい事業への進出について相談したい。
貸金業法の改正により資金調達が困難。
売上が減少しているので対策を立てたい。返済計画の見直しについて相談したい。
コスト削減についてのアドバイスを受けたい。 など

2. 日時、場所

平成22年11月25日(木) 10時～16時 宮崎県庁 附属棟 3階 301号室
平成22年11月26日(金) 13時～16時 県延岡総合庁舎 2階 201・202号会議室
平成22年11月29日(月) 13時～16時 県都城総合庁舎 1階 第4、5、6号会議室
平成22年12月 1 日(水) 13時～16時 県日南総合庁舎 1階 第5A、5B号会議室

3. 相談機関

宮崎県(金融対策室)
日本政策金融公庫
宮崎県信用保証協会
商工会議所 等

※11月25日は国の「ワンストップ・サービス・デイ」が併催されますので、商工組合中央金庫(金融相談)、中小企業基盤整備機構(経営相談)、宮崎県商工会連合会(経営相談)、宮崎県中小企業団体中央会(経営相談)、中小企業診断協会(経営相談)、下請かけこみ寺(取引関係の相談)、発明協会(知的財産関係の相談)、労働局(雇用調整助成金の相談)等にも相談できます。



【相談予約連絡先】

宮崎県金融対策室 0985-26-7097

※予約なしでご相談いただけますが、事前にご連絡いただいた方は優先して相談をお受けします。

5. 平成22年度ワンストップサービスセンター事業のご案内

中小・中堅
建設業者の皆様へ

専門家による 情報提供・経営相談です

無料派遣

ワンストップサービスセンターのご案内



建設企業の方なら
どなたでもご利用
いただけます。

各都道府県等に設置する「建設業総合相談受付窓口」において経営相談を受け付けるとともに、ご希望に応じて、中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。

- 建設企業への助成金や支援制度を活用したい。
- 経営方針・経営戦略、資金調達などの相談をしたい。

建設企業の皆様に、以下のようなメニューをご用意しております。

● 支援メニュー

1. 情報提供

経営に関するさまざまな情報を満載！

新分野に進出したい、支援制度を知りたい、経営のヒントを知りたい、など経営の役に立つさまざまな情報をホームページでまとめて紹介しています。

ヨイケンセツドットコム

<http://www.yoi-kensetsu.com/>

ヨイケンセツドットコム

検索

2. 無料経営相談

専門家による無料の経営相談サービス

- 中小企業診断士、税理士等の経験豊富なアドバイザーが、貴社を訪問しご相談を伺います。経営方針、資金調達などの課題から、新分野（成長分野）進出など、将来を見すえた問題まで、幅広く丁寧にアドバイスいたします。

- **2回まで無料**でご利用いただけます。

（新分野（成長分野）進出に関する相談は、**4回まで無料**）

※ご相談内容の秘密は厳守いたします。

● ご相談はこちらへ 無料経営相談の申込は裏面をご利用下さい。

■ (財)建設業振興基金 構造改善センター
TEL 03-5473-4572 / FAX 03-5473-4594

■ 各都道府県等の相談窓口(全国90カ所)については
<http://www.yoi-kensetsu.com/one-stop/top/>
を御覧下さい。

6. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～

宮崎県中小企業融資制度のご案内

～ 中小企業の資金繰りを応援します ～

○通常の運転資金・設備資金を必要とする方は

経営安定貸付

融資対象者

通常の運転資金・設備資金を必要とする中小企業者及び組合

融資限度額 5,000万円(組合は8,000万円)

融資期間 設備資金10年(うち据置1年半)以内
運転資金7年(うち据置1年)以内

融資利率 年2.1%～年3.0%

保証料率 年0.45%～年1.65%

小規模企業経営安定貸付

融資対象者

1,250万円以内で運転資金、設備資金を必要とする小規模企業者

融資限度額 1,250万円(設備・運転資金の合計)

融資期間 7年(うち据置1年)以内

融資利率 年1.9%～年2.6%

保証料率 年0.40%～年1.85%

○比較的少額な資金を迅速に受けたい方等

建設産業等支援貸付

融資対象者

- ① 比較的少額な資金を迅速に融資を受けたい中小企業者又は組合
- ② 「建設産業等地域力連携強化事業」による助言を受けた中小企業者等又は「建設産業支援対策事業」又は「建設産業育成総合対策事業」による補助金の交付を受けた建設業者

融資限度額 ①の場合: 500万円
②の場合: 1,500万円

融資期間 7年(うち据置1年)以内

融資利率 金融機関の所定金利(年5%以下)

保証料率 年0.40%～年0.65%

○売上や利益の減少に対応したい方は

セーフティネット貸付

融資対象者

- ① 最近3ヶ月間の「平均売上高」または「平均販売数量」が、前年同期比又は2年前同期比3%以上減少している中小企業者又は組合
- ② 最近3ヶ月間の「平均売上総利益率」または「平均営業利益率」が、前年同期比3%以上減少している中小企業者又は組合
- ③ 国が指定する大型倒産企業に50万円以上の売掛債権等をもっている中小企業者又は組合

※融資対象者であることについて市町村で認定を受ける必要があります。認定申請に必要な書類は、認定要件(売上高、利益率等)が確認できる税務申告書、決算書、試算表等です。

融資限度額

設備資金 5,000万円(組合は8,000万円)

運転資金 3,000万円(組合は8,000万円)

融資期間 10年以内(うち据置2年以内)

融資利率 年1.8%～年2.3%

保証料率 年0.45%

借入に必要な書類

- ・ 借入申込書(保証協会又取扱金融機関の様式)
- ・ セーフティネット認定書
- ・ 市町村民税が完納されていることの証明書
- ・ 決算書、試算表、商業登記簿謄本等

お問い合わせは

宮崎県 商工政策課 金融対策室

☎0985-26-7097

雇用改善コーナー

1. 建設教育訓練助成金のご案内

助成金の種類・概要・助成率及び限度額

No.	種 類	概 要	助成率及び限度額
①	認定訓練	第1種 (訓練経費)	中小建設事業主等が都道府県から認定訓練助成事業費補助金(運営費)又は広域団体認定訓練助成金の交付を受けて、職業能力開発促進法による認定訓練を行った場合、経費の一部を助成
		第4種 (賃金)	中小建設事業主が雇用・能力開発機構からキャリア形成促進助成金を受けて、雇用する建設労働者に勤務扱いで認定訓練を受講させた場合、賃金の一部を助成
②	技能実習	第2種 (実習・受講経費)	中小建設事業主等が雇用する建設労働者に技能実習を行う場合、又は、登録教習機関で行う技能講習等を受講させた場合、経費の一部を助成
		第4種 (賃金)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に勤務扱いで技能実習等を受講させた場合、賃金の一部を助成
③	通信教育訓練	第2種 (受講経費)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に通信制による教育訓練を受講させた場合、経費の一部を助成
④	就業機会確保事業教育訓練	第2種 (訓練経費)	建設業務労働者就業機会確保事業の認定を受けた建設業の事業主団体が、送出事業に係る建設労働者のために就業機会確保事業教育訓練を行った場合、経費の一部を助成
		第4種 (賃金)	建設業務労働者就業機会確保事業の許可を受けた建設事業主が雇用する建設労働者に勤務扱いで就業機会確保事業教育訓練を受講させた場合、賃金の一部を助成
⑤	受講援助	第3種 (旅費)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に三田建設技能研修センター(兵庫県三田市)又は富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)が実施する職業訓練を受講させた場合、旅費の一部を助成
	職業訓練推進	第3種 (運営費)	要件を具備する職業訓練法人が広域的に建設工事における作業に係る職業訓練を計画的に実施した場合、運営費の一部を助成
	施設等設置整備	第3種 (設置整備費)	要件を具備する職業訓練法人が認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置整備を行った場合、経費の一部を助成 注：用途変更禁止期間が設定されます。

2. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内

助成金の種類・概要・助成率及び限度額

No.	種 類	概 要	助成率及び限度額
⑥	建設事業主雇用改善推進助成金	(事業費) 中小建設事業主が建設労働者の雇用改善のための計画を作成し、機構の認定を受け、当該計画に従って事業を実施した場合、その事業費の一部を助成 注：中小建設事業主以外の建設事業主が関係請負人の雇用改善を図るために事業を実施した場合に、対象となる助成金もございます。	支給対象費用の1/2、一事業年度当たり200万円を限度(事業ごとに別に定める限度額があります。)

－お問い合わせ－

独立行政法人 雇用・能力開発機構宮崎センター

TEL 0985-51-1511

安 心 と 誇 り が 仕 事 の 活 力

協 同 組 合

1. 串間市・えびの市発注工事での債権譲渡契約について

履行報告書及び出来高確認申請書に発注者証明が受けられるようになりました。

「工事履行報告書及び出来高確認申請書」を提出していただくだけで保証人は必要ありません。

必 要 書 類 等

書 類 名	県、宮崎市、串間市	小林市、えびの市	延 岡 市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡契約書及び証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○ (要保証人)	○ (要保証人)
4. 工事履行報告書及び出来高確認申請書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット！

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

また、借入金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できます。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。特に県、宮崎市、串間市、小林市、えびの市発注工事は「工事履行報告書及び出来高確認申請書」を提出していただくだけで保証人は必要ありません。工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

制度の基本的な仕組み！

○ 貸付金利は、貸付け金額に応じ、**年2.2%～2.85%**です。

※ **事務手数料、0.07%～0.15%が加算されます。**

※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸 付 金 額	500万以下	500万超～ 2,000万以下	2,000万超～ 3,000万以下	3,000万超～ 5,000万以下	3,000万超～	1 億円超
金 利	2.20%	2.85%	2.85%	2.85%	2.60%	2.50%
事務手数料	0.15%	0.14%	0.13%	0.12%	0.08%	0.07%

融資実行計算式！（県、宮崎市、串間市、延岡市発注工事の適用計算式）

出来高率	違約金は、請負金額の10%
99%以下	(請負額×出来高率－受領済額－違約金)×90%《担保掛目》
100% (完成)	請負額×出来高率×90%《担保掛目》－受領済額

融資実行計算式！（上記以外の国、市町村発注工事の適用計算式）

出来高率	
50%以下	請負額×出来高率－(請負代金×5/100)－受領済額
50%以上	請負額×出来高率×90%《担保掛目》－受領済額

ホームページでも詳しくご案内致しております。その他ご不明な点等は、お気軽にご相談下さい。

宮崎県建設事業協同組合 〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階
TEL 0985-23-3691 FAX 0985-23-3599
URL <http://www.mk-net.or.jp> E-mail info@mk-net.or.jp

2. 全建協連総合補償制度ご加入のおすすめ

組合員の皆さまを不測の事故からお守りする

全建協連 総合補償制度 ご加入のおすすめ

総合補償制度は組合員のために作られた制度です。多くの皆さまから支持をいただいております。

第三者賠償補償制度

(施設所有管理者・生産物・請負業者賠償責任保険)

工事遂行中や引渡後の事故によって組合員に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、「損害賠償金」や「訴訟費用」などをご加入金額の範囲内で保険金としてお支払いします。

★ 団体制度ならではの割安な賦課金水準を実現！

さらに最大25%の割引制度でさらにご加入いただきやすく！

無事故割引制度

品質管理(ISO等)割引制度

セット割引制度

優良業者割引制度

★ 補償内容も充実！ 基本補償内容に各種追加条項を標準装備！

大好評！

充実1 「レンタル建機賠償補償」

… リース・レンタル建設機械自体を損壊したことによる賠償責任を補償

充実2 「交差責任担保追加条項」

… 被保険者に工事発注者を追加、工事中の発注者への賠償責任も補償

充実3 「作業対象物担保追加条項」

… 工事中の作業対象物の損壊による賠償責任を補償

充実4 「年間包括契約方式」

… 工事の規模・工種を問わず全工事が対象（JVは工事ごとに個別引受）

充実5 「地盤崩壊危険担保追加条項」（オプション加入のため追加保険料が必要です。）

… 掘削工事の土地の振動や土砂崩れによる損壊等による賠償責任を補償

★ 安心の事故対応！ 代理店・保険会社と連携し、迅速対応

このほか「土木・建築工事補償制度」「傷害総合補償制度」にもご加入いただけます。
また、ご加入いただいた組合員は「全建協連オリジナル見舞金制度」もご利用いただけます。

土木・建設工事補償制度

(土木工事保険、建設工事保険)

- ・工事の目的物、材料(追加支給材を含みます。)
- ・工事用仮設建物
- ・現場内の什器備品などの火災、損壊、盗難等による損害を補償します。

傷害総合補償制度

(傷害総合保険)

- ・就業中や通退勤途中のケガを補償します。
- ・熱中症による事故も補償。
- ・役員、下請負人も対象です。
- ・経営事項審査加点対象。
- ・団体割引20%適用。

全建協連見舞金制度 (全建協連独自制度)

ご加入の補償制度に従って、次の見舞金が支払われます。

事故被災者見舞金

工事補償免責金額見舞金

土木工事災害見舞金

死亡・重度後遺障害見舞金

[お問い合わせ先]

(保険契約者) 全国建設業協同組合連合会 (全建協連)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-0984 FAX 03-3553-0805

(引受保険会社) 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3216

(取扱代理店) 建設協友サービス株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-1015

ご加入は随時受け付けております。 お見積はもちろん無料！ お気軽にご相談ください。

平成22年度 全建協連各種補償制度の賦課金水準は下記の通りです。

第三者賠償補償制度

★各種割引制度★(全建協連独自の割引制度です。)

①無事故割引

1年間無事故	△5%
2年間無事故	△10%

②品質管理割引(ISO等)

IS(9000シリーズ等)の取得	△5%
------------------	-----

③セト加入割引

土木・建設工事補償制度もしくは傷害総合補償制度にご加入	△10%
-----------------------------	------

④優良業者割引制度

経営事項審査で800点以上	最大△15%
---------------	--------

モデル例 ●無事故割引 : △5% ●セト加入割引: △10%
●品質管理割引 : △5% ●優良業者割引: 適用なし

★賦課金水準★

補償内容	Aコース	Bコース	Cコース	地震・津波・危険物・火災・盗難・加害者
	従来型コース	充実補償コース	エコノミーコース	A・B・Cコース 共通
身体賠償	1名 1億円 1事故 3億円	1名 2億円 1事故 5億円	1名 5,000万円 1事故 1億円	—
財物賠償	1事故 3,000万円	1事故 1億円	1事故 1,000万円	1事故 2,000万円
免責金額(自己負担額)	3万円	なし(0万円)	3万円	5万円
被害者対応費用	10万円	10万円	10万円	—
事故被災者見舞金	5万円	5万円	5万円	—
完工高	第三者賠償補償賦課金			特約追加保険料
1億円	83,520円 (70,440円)	89,160円 (75,240円)	77,520円 (65,400円)	+ 30,000円
5億円	390,720円 (329,640円)	419,520円 (354,000円)	361,200円 (304,800円)	+ 150,000円
10億円	774,720円 (653,640円)	832,440円 (702,360円)	715,800円 (603,960円)	+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適用状況によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。

土木・建設工事補償制度

モデル例

年間完工高の工事種類の割合
土木工事:建設工事=70%:30%

★賦課金水準★

完工高	土木・建設工事補償 賦課金
1億円	168,000円 (160,080円)
5億円	840,360円 (800,400円)
10億円	1,680,960円 (1,600,800円)

※上記賦課金はA(土木・建設)コースのモデル例です。(土木のみ(Bコース)、建設のみ(Cコース)でもご加入いただけます。)実際の賦課金は工事種類の比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。

※保険期間1年

傷害総合補償制度

モデル例

年間完工高の工事種類の割合
元請工事:下請工事=50%:50%

※下記は1口あたりの
賦課金です。

★賦課金水準★

補償内容	Sコース	Aコース	Bコース
死亡・後遺	1,000万円/1口	500万円/1口	1,000万円/1口
入院	3,000円/1口	3,000円/1口	
通院	2,000円/1口	2,000円/1口	
完工高	傷害総合補償賦課金		
1億円	91,200円 (86,880円)	64,680円 (61,560円)	53,040円 (50,520円)
5億円	345,840円 (329,400円)	244,440円 (232,800円)	201,600円 (192,000円)
10億円	678,840円 (646,560円)	479,520円 (456,720円)	395,880円 (377,040円)

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は元請・下請比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、()内は損害保険料。賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年。団体割引20%適用

※賦課金の内訳について

第三者賠償補償制度の賦課金の内訳は、損害保険料(約84.37%) 組合制度運営費(約15.63%)となります。
土木・建設工事補償制度および傷害総合補償制度につきましては、損害保険料(約95%) 組合制度運営費(約5%)となります。

* 全建協連総合補償制度は、全建協連加盟協同組合に所属されている組合員の方のみがご利用いただける制度です。

* このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンへお問い合わせください。

SJ10-07279 (2010/10/22)

技 士 会

1. 平成23年度 1 級（学科）・2 級土木施工管理技術検定 試験受験準備講習会のご案内

【CPDS 認定講習会】

宮崎県土木施工管理技士会では、県建設業協会の後援により 1 級・2 級の受験準備講習会を毎年開催し、多くの合格者を輩出し喜ばれております。

講習会では、実戦的なテスト形式を採用し社内教育に実績のある企業から優秀な講師をお迎えて実施しているもので、受講者の方々に好評をいただいております。

技士会会員はもとより会員以外の技術者の方も、ふるって参加ください。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願い致します。

日 程

1 級学科講習

平成23年4月20日（水）～平成23年4月22日（金）

平成23年5月18日（水）～平成23年5月20日（金）

6日間

2 級学科講習

平成23年7月20日（水）～平成23年7月22日（金）

平成23年7月27日（水）～平成23年7月29日（金）

6日間

場 所

宮崎県建設会館「宮崎市橘通東2丁目9番19号」

問 合 せ

宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696

「宮崎市橘通東2丁目9番19号」

または、各地区建設業協会へおたずねください

〔1 級〕

学 歴	実務経験年数（H23. 4. 30現在）	
	指定学科卒業後	指定学科以外卒業後
大 学	3 年以上	4 年 6 ヶ月以上
短 期 大 学	5 年以上	7 年 6 ヶ月以上
高 等 専 門 学 校		
高 等 学 校	10 年以上	11 年 6 ヶ月以上
そ の 他	15 年以上	

※上記実務経験年数のうち、1 年以上の指導監督の実務経験年数が必要です。

〔2 級〕

学 歴	実務経験年数（H23. 4. 30現在）	
	指定学科卒業後	指定学科以外卒業後
大 学	1 年以上	1 年 6 ヶ月以上
短 期 大 学	2 年以上	3 年以上
高 等 専 門 学 校		
高 等 学 校	3 年以上	4 年 6 ヶ月以上
そ の 他	8 年以上	

2. CPDS（継続学習制度）について!!

最近の急激な科学技術の進展につれて、土木工事の施工法は進歩し環境や健康に対する国民の価値観も変わり、工事の施工上のルールも急激進化しています。

このように厳しい条件の下であっても、適切な施工が求められるなど、公共事業に国家資格者である『土木施工管理技士』の責任は重大であり、これに対応するため自己の能力の維持・向上の研鑽は不可欠であります。

技術者の技術力は、知識と経験によって支えられています。知識は、学校教育による学歴と各種資格の取得、さらに実社会に出てからの自己研鑽による学習等によって得られ、経験は実社会における工事の実務経験によって培われています。

つまり、技術者の技術力は「学歴・資格」、「継続学習」、「実務経験」の3本柱によって支えられているのです。

そこで、自己研鑽による学習を『CPDS（継続学習制度）』によって学習単位（ユニット）をもって評価し、自己啓発に努力する優秀な技術者の活用を社会にアピールするものです。

CPDS（継続学習制度）の目的とメリット

目 的	メ リ ッ ト
① 努力する技術者の評価	① 経営事項審査の技術力評価への加算
② 土木施工管理技士の技術レベルの維持管理	② 工事専門分野毎への工事实務経験として換算
③ 施工管理学習の体系化	③ 技術検定の受検資格要件である実務経験年数の短縮

3. 『監理技術者の講習会』について!!

今年度の『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせいたします。

下記のとおり22年度の講習会は残り「1回」となりました。更新期にきている方は必ず受講してください。現在技士会で受講申し込みを受け付けております。

【CPDS認定講習会】

日 程	会 場
平成23年2月9日（水）	宮崎県職業能力開発協会 宮崎市学園木花台（宮大前）

お問い合わせ宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985～31～4696）

23年度の講習会日程をお知らせいたします

【CPDS認定講習会】

日 程	会 場
平成23年5月11日（水）「宮崎県技士会主催」	宮崎県職業能力開発協会 宮崎市学園木花台（宮大前）
平成23年8月17日（水）「宮崎県技士会主催」	
平成23年11月16日（水）「宮崎県技士会主催」	
平成24年2月8日（水）「宮崎県技士会主催」	

大臣認定者においては、技士会での講習会を受講出来るようになりましたのでお知らせいたします。どしどし参加してください。

なせば成る、なさねば成らぬなにごと、成らぬは人のなさぬなりけり

建 退 共

1. 建退共手続きについて（よくある質問等）

1. 『加入時の手続きについて』

- ・手帳を持っていないかの確認……新規雇用した場合、従業員さんが手帳をもっていないかを必ず確認して下さい。手帳はおひとり1冊です。2冊お持ちの場合は申し出てください。
- ・共済手帳の遡りができます……事務処理の遅れ等により、手帳申込をしていなかった場合は、過去2年間分の遡り処理が可能です。
～必要書類～ 手帳申込書・出勤簿(コピー)・賃金台帳(コピー)・遡り申請書
- ・新規申込用紙は4枚複写です……新規の用紙は、手帳をつくる従業員さんの住所を記入する様になりました。後日、手帳を作った事を本人様へ通知いたします。
- ・会社の役員の加入について……代表者及び役員（役員報酬を受けている方）は加入することができません。
- ・中退金に加入していませんか……会社が同じ方に建退共も中退共も掛けることはできません。同時に掛けている場合は申し出てください。

2. 『更新の手続きについて』

- ・更新用紙は2種類あります……更新用紙は1冊目（掛金助成手帳）用の＜掛金助成申請書＞と2冊目以降の手帳用の＜更新申請書＞があります。
- ・更新は9ヶ月間にはできません……手帳は1冊が250日貼付できます。出勤日数が月に28日の場合9ヶ月後に更新できます。
- ・手帳には消印をして下さい……証紙は出勤日数に応じて貼付し、消印を押して下さい。
手帳には1日券と10日券を混ぜて貼る事ができます。
- ・証紙の多貼付について……共済手帳に証紙を張り忘れていた場合や更新手続きが遅れてしまった時は、証紙を最大730日まで貼付することができます。掛金助成手帳は680日までです。

★ 建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ）	★
★ お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ）	★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（11月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共 済 契 約 者 数	被共済者数	月別	区分	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (10月分)
10月末計		社 3,210	名 47,663	前年度累計		冊 374,141	件 41,565	千円 24,168,249	千円 110,419,983
加 入		6	93	当 月 分		659	96	67,253	66,912
脱 退		5	111	本 年 度 分		6,296	978	773,795	369,125
11月末計		3,211	47,645	累 計		380,437	42,543	24,942,044	110,789,108

注：掛金収納額は22.10月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（11月分）

1. 適 用

（平成22年11月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
348社	3,748	590	4,338

2. 給 付

裁定状況

（平成22年11月末現在）

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第 1 種 退 職 年 金	6	3,640,300	75	36,636,200
第 2 種 退 職 年 金	19	3,354,100	157	36,683,300
選 択 一 時 金	4	3,694,300	52	34,444,900
脱 退 一 時 金	20	3,484,900	174	30,848,600
遺 族 一 時 金	0	0	3	2,472,800

3. 年金経理（保有資産・時価）

（平成22年11月末現在）

信 託 資 産	13,338,855,643 円
合 計	13,338,855,643 円

建 災 防

1. 会員証明書と計画的な有資格者育成について

今、建設産業における労働安全衛生における課題の一つとして、優良な有資格者等の育成があります。いわゆる「団塊の世代」の定年退職に伴う有資格者の補充（可能な限り新規の学卒者）を、いかに計画的に実施するかが重要な課題になっています。

建設産業界を取り巻く経営環境は大変厳しいものがありますが、仮に、無資格運転や作業主任者不在などによって死亡災害等の重大災害を発生させた場合、「企業の存続」が許されない状況になっています。

企業経営が厳しいから全ての経費を削減するのではなく、労働災害を防止するために必要不可欠な安全衛生教育等への投資は惜しみなく行うことが「企業防衛」の観点からも大変重要になっています。

さて、平成24・25年度の「宮崎県入札参加資格審査」においても、前回と同様に当協会支部の会員事業場が当協会支部主催の各種講習会等（平成21年9月～平成23年8月までの間）に2名以上又は同一人が2回以上受講している実績がある場合のみ、当協会支部の「会員証明書」を発行することになります。

会員事業者の皆様方におかれましては、今後数年間の退職予定者等を考慮して頂いて、計画的な有資格者育成をお願いします。

平成23年前半の各種技能講習会予定

開催日	講習等名	開催場所
1月7日～8日	小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
1月13日～14日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
1月21日～23日	不整地運搬車運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
2月4日～6日	高所作業車運転技能講習（一部免除資格者）	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
2月17日～18日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
2月26日	車両系建設機械（解体用）運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
3月14日～19日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習【6日間】	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
4月1日～2日	小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
4月5日～6日	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	延岡地区建設業協会（駐車場有）延岡市愛宕町2丁目32番地
4月8日～10日	高所作業車運転技能講習（一部免除資格者）	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
4月12日	丸のご等取扱い作業従事者教育	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
4月14日～15日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
4月19日～20日	職長・安全衛生責任者教育	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
4月22日	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
4月26日～27日	足場の組立て等作業主任者技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
5月10日	足場の組立て等作業主任者能力向上教育	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
5月12日～13日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
5月17日～19日	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	都城地区建設業協会（駐車場有）都城市北原町26街区13号
5月20日～22日	不整地運搬車運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
5月27日～29日	高所作業車運転技能講習（一部免除資格者）	延岡地区建設業協会（駐車場有）延岡市愛宕町2丁目32番地
5月30日～31日	足場の組立て等作業主任者技能講習	都城地区建設業協会（駐車場有）都城市北原町26街区13号
6月1日～3日	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
6月7日～8日	足場の組立て等作業主任者技能講習	延岡地区建設業協会（駐車場有）延岡市愛宕町2丁目32番地
6月10日～12日	高所作業車運転技能講習（一部免除資格者）	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
6月14日～15日	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
6月16日～17日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
6月20日	現場管理者・職長等のための熱中症予防教育	延岡地区建設業協会（駐車場有）延岡市愛宕町2丁目32番地
6月21日	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	延岡地区建設業協会（駐車場有）延岡市愛宕町2丁目32番地
6月23日	振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育（チェーンソー除く）	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
6月24日	車両系建設機械（解体用）運転技能講習	県建設技術センター（駐車場有）宮崎市清武町今泉丙2559-1
6月28日	足場の組立て等作業主任者能力向上教育	延岡地区建設業協会（駐車場有）延岡市愛宕町2丁目32番地
6月29日	低圧電気取扱い業務特別教育	延岡地区建設業協会（駐車場有）延岡市愛宕町2丁目32番地

火 薬 協 会

1. 平成22年火薬類事故（速報）

【1】総括表（取扱・種類別一覧表）

平成22年10月31日現在

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件 数	計	人 数	計	人 数 (重－軽)	計
製 造 中	産 業 火 薬	1	2	0	0	1－0	1－0
	煙 火	1		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
消 費 中	産 業 火 薬	0	27	0	0	0－0	1－27
	煙 火	22		0		1－25	
	がん具煙火	5		0		0－2	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	1	0	0	0－0	2－1
	煙 火	1		0		2－1	
	がん具煙火	0		0		0－0	
がんろう中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0－0	0－0
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
その他事故	産 業 火 薬	2	3	0	0	0－1	0－1
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	1		0		0－0	
合 計	産 業 火 薬	3	33	0	0	1－1	4－29
	煙 火	24		0		3－26	
	がん具煙火	6		0		0－2	

【2】事故一覧

（産業火薬）

1. 製造中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	2月4日 13:40	福島県 西郷村	0	1－0	C	簡易射場において、エアバック用インフレータの投射試験（エアバックの試験体を発射し、弾着時の衝撃によりエアバックの正常な開発を試験する）中にインフレータが発火し、エアバックが罹災者を直撃したもよう。
合 計		1件	0	1－0		

6. その他事故

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	4月7日 9:20頃	福岡県 北九州市	0	0－1	C	信号紅炎（船舶用）を廃棄するため、発煙筒処理施設の発火処理部前で、通常の発火手順で発火させ処理施設に投入する作業中、手に持っていた信号紅炎の持ち手部分が破裂して、左ふくらはぎを負傷した。
2	7月28日 2:10頃 4:27	長野県 長野市	0	0－0	C	27日（火）13時～15時まで、化学部の生徒9名が参加している実習で火薬類を製造して、それを理科準備室においたところ、28日の未明2時10分ごろ発火し、火災報知機がなったため、宿直の教員が駆けつけ、水で消火し2時30分に鎮火した。その際、警察と消防も出動した。その後、4時27分に2回目の発火が棚の中からあり、気付いた教員が消火器で消し、4時30分に鎮火した。
合 計		2件	0	0－1		

火薬類 守っていますか 作業の基本 心の油断が まねく事故

発 破 前 声 か け 確 認 退 避 よ し

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成22年度	572	6.5%	13,379	▲3.4%	2,905	▲18.1%	101,371	▲10.1%
平成21年度	537	8.5%	13,847	27.8%	3,547	11.7%	112,748	9.9%
平成20年度	495	▲37.4%	10,839	▲40.9%	3,176	▲9.1%	102,578	▲2.5%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

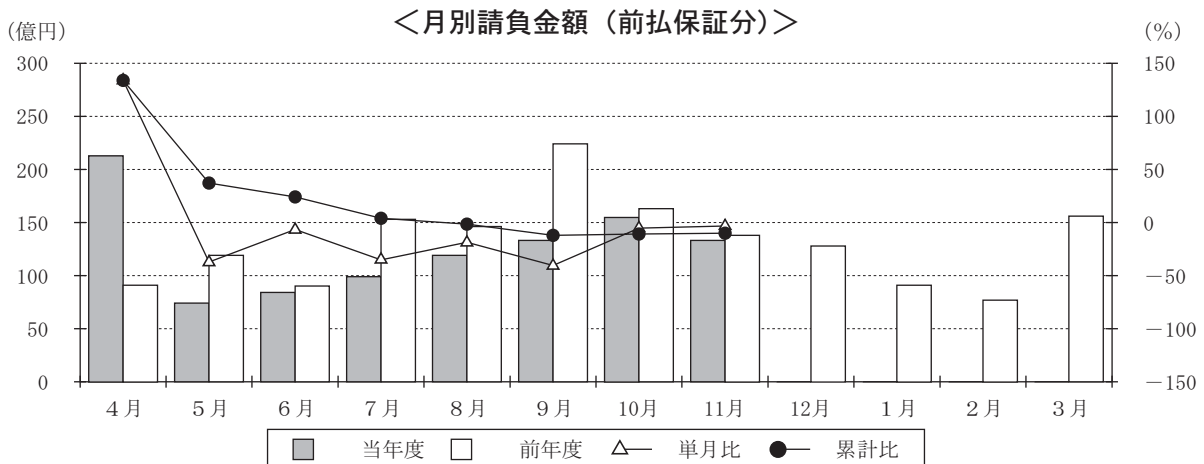
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	37	3,259	▲9.2%	24.4%	186	23,332	▲31.6%	23.0%
独立行政法人等	3	90	▲65.4%	0.7%	46	10,171	▲0.7%	10.0%
県	210	5,345	1.1%	39.9%	1,106	33,796	13.3%	33.4%
市 町 村	317	4,567	10.9%	34.1%	1,534	31,317	▲10.5%	30.9%
そ の 他	5	116	▲80.1%	0.9%	33	2,752	▲23.1%	2.7%
計	572	13,379	▲3.4%	100.0%	2,905	101,371	▲10.1%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	120	2,744	▲2.2%	20.5%	586	21,439	▲12.8%	21.1%
高 岡	8	249	▲71.6%	1.9%	88	1,880	▲45.2%	1.9%
西 都	16	299	▲60.7%	2.2%	155	4,081	▲0.3%	4.0%
高 鍋	39	817	5.0%	6.1%	169	8,065	▲42.0%	8.0%
日 南	30	1,077	164.7%	8.0%	189	5,008	▲27.0%	4.9%
串 間	30	283	36.5%	2.1%	109	1,470	▲24.0%	1.4%
都 城	99	1,252	▲3.0%	9.4%	393	8,066	▲25.1%	8.0%
小 林	57	1,054	▲63.0%	7.9%	268	11,621	0.8%	11.5%
日 向	74	1,679	▲30.9%	12.6%	430	14,782	19.9%	14.6%
延 岡	58	3,445	454.3%	25.8%	312	19,148	6.6%	18.9%
西 臼 杵	41	474	▲41.4%	3.5%	206	5,806	8.4%	5.7%
計	572	13,379	▲3.4%	100.0%	2,905	101,371	▲10.1%	100.0%



2. 日本電子認証(株)が「電子入札応援キャンペーン」を延長

～協会員向けに西日本建設業保証(株)宮崎支店がサービス割引券配布中～

- 本キャンペーンは、平成23年6月30日までにAOSign（アオサイン）サービスをはじめて申し込む企業を対象に、期間1年から4年までの全有効期間のICカードについて、1枚あたりの通常価格から最大10,000円を割引くものです（割引率は最大40%）。
- AOSignサービスは電子入札をはじめ、e-Tax（国税電子申告・納税システム）やeLTAX（地方税ポータルシステム）、各種電子申請など多様な用途に対応しており、これから電子証明書を利用する企業に最適です。
- AOSignサービスは平成14年11月の営業開始以来、これまでの累計発行枚数は21万枚を超え、電子入札コアシステム対応ICカードでは最多。「建設業のための認証局」として、北海道、東日本、西日本の各前払金保証事業会社と一体となって建設業界の電子化をサポートしています。

◆◆◆「電子入札応援キャンペーン」概要◆◆◆

【対象者】 はじめてAOSignサービスを申し込む企業

【特典】 ICカードを以下のキャンペーン価格にて提供

< 1枚あたりの料金（税抜）>

有効期間	通常価格	キャンペーン価格	プライスOFF!!	割引率
1年30日	15,000円	9,000円	▲6,000円	40.0%
2年30日	28,000円	20,000円	▲8,000円	28.6%
3年30日	39,000円	31,000円	▲8,000円	20.5%
4年30日	50,000円	40,000円	▲10,000円	20.0%

【受付期間】 平成23年6月30日まで

【申込方法】 通常の申込書類に加え、「AOSignサービス割引券」（日本電子認証のホームページ、もしくは西日本建設業保証 宮崎支店から入手可能）を同封。

【問合せ先】 日本電子認証(株) ヘルプデスク フリーダイヤル 0120-714-240
西日本建設業保証(株) 宮崎支店 電話 0985-24-5656

◆◆◆日本電子認証(株)の概要◆◆◆

【商号】 日本電子認証株式会社

【代表者】 田島敏彦（取締役社長）

【住所】 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ3階

【ホームページ】 <http://www.ninsho.co.jp/>

試験・研修等のご案内

1. 平成22年度 2 級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

社団法人宮崎県建設業協会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、従来実施しておりました 2 級経理士特別研修は18年度をもって終了いたしました。2 級の受験準備講座開催要望が多数あり、本年度も下記日時に実施することにいたしましたので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいませよう重ねてお願いいたします。

記

1. 開催日時 平成 23 年 1 月 24 日(月)～26 日(水)
2. 開催場所 宮崎県建設会館 5 階
3. 申込期間 平成 22 年 12 月 20 日(月)～平成 23 年 1 月 20 日(木)まで
4. 申込先 宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798
5. 詳細 下記概要参照

2 級建設業経理士受験準備講座 概要

- ① 講座内容 ※講義時間 9:30～16:30

時 間 割	カ リ キ ュ ラ ム
第 1 日 目	・ 3 級の復習と建設業会計の基礎 ・ 工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・ 工事原価の部門別計算
第 2 日 目	・ 主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第 3 日 目	・ 主要取引の会計処理 (株式会社会計、社債等) ・ 決算と財務諸表 ・ 本支店会計 ・ 模擬試験問題集を使用した演習

- ② 受講資格 建設業経理事務士 3 級合格者および 3 級有資格者と同等以上の知識を有する者

- ③ 受講料
- ・ 宮崎県建設業協会会員 10,500円 (差額協会負担)
 - ・ 非 会 員 31,500円
- ※ 1 上記受講料消費税・テキスト代込
※ 2 受講料受講日に持参 (協会領収書発行)

- ④ 講 師 (財)建設業振興基金 2 級特別研修 講師経験者

- ⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請下請問わず無記名で補償。
- 元請下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

ココロをつなぐ

建設共済

法定外労災補償制度

安心支える、
大きな力。



財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>